

個人情報使用同意書

私(利用者及びその家族)は「ココ訪問看護ステーション」が個人情報を必要最小限の範囲内で使用、提供することを下記に記載する内容で同意します。

記

1、使用する目的

- (1) 利用者にかかわるサービス利用計画を、円滑に提供する為に実施されるサービス担当学会議及びケア会議に必要となる場合。
- (2) 医療機関及びサービス事業者等との連絡調整に必要となる場合。
- (3) 利用者にサービスを提供している他のサービス事業者と連携する場合。
- (4) 利用者に病状の急変が生じた場合の主治医等への連絡の場合。
- (5) 利用者の心身の状況などを家族に説明する場合。
- (6) 利用者に有益な情報を提供する場合 (DM 等を含む)。
- (7) その他、利用者の支援に必要な場合。
- (8) 発災・有事の際に関係機関から求められた際は提出する義務があるため提出させていただきます。

2、個人情報の内容

- (1) 氏名、住所、健康状態、病歴、家庭状況等、事業者が指定居宅サービスを適切に行う為に最小限必要な利用者又は家族に関する情報。
- (2) 主治医の意見書、診療情報提供書、介護認定審査会による判定結果・意見等。
- (3) その他必要な情報。

3、利用期間

「ココ訪問看護ステーション」の利用を必要とする期間及び医療機関、サービス事業者等の関係者との連携を必要とする期間。

4、使用にあたっての条件

- (1) 個人情報の提供は必要最小限とし、提供にあたっては関係者以外の者に漏れることのないよう細心の注意を払うこと。
- (2) 利用期間外においても第三者に個人情報を漏らさないこと。
- (3) 個人情報を使用した会議、相手方、内容等の経過を記録しておくこと。

災害・有事発生時の事業所の対応に関する同意書

災害・有事とは、地震のみでなく風水害や非常事態も含みます。以降『発災』と称す。

発災時、ライフラインの停止や道路交通機関などへの被害が予測され救助・救急・消火および緊急医療救護活動のみの交通規制が行われることが発表されています。

ココ訪問看護ステーションは平時による24時間体制・特別訪問管理を行っていますが、発災後は従業員の安否確認、従業員の発災時の居場所より避難、事業所の破損状況確認を行い事業所の復興を少しでも早く行って順番にご利用者の安否確認、安全確認に回っていきます。

大規模災害においては災害対策本部の設置がされ支援や情報分析が行われ地域の医療機関や福祉施設等の復興を目指していきます。

お住まいの防災対策、危機管理課等の防災ホームページをご参照くださいますと発災時の予測から対策まで参考になりますのでご参照してくださいますようお願い申し上げます。

簡略ではありますが医療機関に受診されている、看護やヘルパー、ケアマネージャーと契約しているから大丈夫ということではないということを前提に、日頃からご家族様との相談や、独居の場合キーボックスを設置しておくことや避難場所の確認をしていただきますことをお願いします。

備蓄品や非常時避難時の持ち出し品の準備を(3日～7日分)各自で行うように推奨されております。別紙を参照して必要な備蓄をしておきましょう。

自治会によって災害訓練が実施されておりドアに安否確認の可否、避難の完了など準備されている自治会も増えてまいりました。お住まいの地域での災害時の訓練が基本となりますので改めて確認していきましょう。

高層階や団地にお住まいの方はドアのゆがみや脱出困難になるケースも念頭において発災時のみでなく緊急な病状悪化を含めて特定の事業所がカギを開けて救助できる体制づくりも推奨しています。

この機会にご家族様と相談してより安心した在宅生活を目指していきましょう。